

# 魚野のかけ橋

かけ橋とは…

農地と担い手をつなぐ…  
現場と農政をつなぐ…  
消費者と農業者をつなぐ…  
農地と農村をつなぐ…  
次の世代と農業をつなぐ…

かけ橋



苗市の様子 (JAみなみ魚沼しおざわ基幹センター)

## 農業を架け橋とした地域社会への貢献

みなみ魚沼農業協同組合

代表理事組合長 井口啓一



世界中で猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大により、経済・社会・生活が大きく変容する中、南魚沼地域の2JAが合併して3年目を迎え、徐々に合併効果が表れていることに、あらためて関係各位に感謝申し上げます。

しかし、地域農業やJA経営を巡る情勢は、高齢化や人口減少、異常気象、マイナス金利政策に代表される国際金融情勢等を背景に厳しい環境にあります。このような環境下ではありますが、受け身では新たな道は拓けません。JAみなみ魚沼では、これからも真摯に組合員の声を聴き、組合員の営農活動をしっかりと支援するとともに、南魚沼地域の明るい未来に向け、組合員とともに不断の自己改革への取り組みを進め、継続的に南魚沼地域で「営農」と「くらし」の水準な総合サービスを提供していきます。

また、協同組合の一員として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、「農」と「食」によるSDGs（持続可能な開発目標）を通じ、南魚沼地域の田园風景を守り、豊かに安心して暮らせる地域社会づくりにより貢献すべく取り組んでいます。

新生「JAみなみ魚沼」として、未だ、未熟な所が多々あります。築城3年といわれるように今年がまさに、JAみなみ魚沼のあるべき姿として、合理的な組織運営へと変革するスタートであります。組合員とともに農業・地域の「夢」の実現に向け、農業委員会をはじめ、「食」と「農」の未来を担う関係機関との連携・ご協力をいただきながらこの地域でJAとしての使命・役割を着実に果たしていきます。

南魚沼市農業委員会へのお問い合わせは

電話 025-773-6664 FAX025-773-6710

E-mail nouchi@city.minamiuonuma.lg.jpまでお願いします。

「コロナ禍の中で」

関 清 〔船ヶ沢新田〕



新型コロナウイルス感染症が世に出てから1年以上が過ぎました。ようやく高齢者の方

達のワクチン接種が始まったところ  
です。飲食店、外食産業の方達が1  
日でも早く元の状態に戻り、活気づ  
いて農産物の需要が高まる事を祈  
るばかりです。

私は米と西瓜を主に作っています。  
こういう時だからこそなおさらなの  
ですが消費者の方達に安全、安心な  
ものを届けなければならぬと思っ  
ます。今は田植えも終わり西瓜のト  
ンネルの除覆が出来るように作業を  
行っています。今年春から遅霜、  
強風などで泣かされました。生産者  
としてはその時の状況に合わせて肥  
培管理を行うだけです。結果の方は  
お天道様だけが知っています。会社  
の中では部下は上司に逆らえません。  
我々農家はお天道様（天気）には逆

らえません。その時の置かれた状況  
の中で対応する事だと思っています。

経営の神様と言われたパナソニック  
創業者、松下幸之助氏はこのよう  
に述べています。「竹にフシがなけ  
ればズンベラボーで、風雪に耐える  
あの強さも生まれてこないであろう。  
竹にはやはりフシがあるのである。」  
と。今のコロナ禍は大きなフシなの  
かもしれない。今の置かれた状況  
の中で頑張るだけです。

「農業ばなれに、思うこと」

桜井利明 〔西泉田〕



米が安い。あまりにも安い。本来価格と  
価値は同一であるべきものです。  
しかし現代では、価格は需要曲線と供給曲線のバ  
ランスで決定されます。さらに供給  
者と需要者の力関係が加わるわけだ  
から、高くなるはずがありません。  
それでは、価値はどれくらいあるの  
でしょうか。

苗・肥料等の材料費やトラクター  
等の減価償却費などの経費。及び労  
働費で計算してみます。我が家の数  
字と新潟県の最低賃金で算出してみ  
ますと、1俵あたり32,000円  
あまりになります。（農業は労働基  
準法における休日・休憩さらに労働

時間の適用外であるため割り増し計  
算はしておりません）平均賃金で計  
算すればさらに上の数字になります。  
この格差をみると、意欲がうせてし  
まいます。

消費者からは米の値段が高いとい  
う声を耳にします。本当に高いので  
しょうか。エンゲル係数を見てみれ  
ばそれほどではないと思います。ス  
マホ等の値段と比べれば安いとさえ  
思います。また、米以外の副食の金  
額を見てみれば決して高くはないと  
思います。

しかし、コメばなれがどんどん進  
んできています。こんなにおいしい  
のに。せめて需要が宮沢賢治さんの  
ように一人で年間3俵半以上であれ  
ばもう少し改善されるのではないか  
と思うのですが：

就農者の高齢化が進み、後継者が  
いなくなってきました。これは、  
過酷な労働条件・税制待遇の悪さ、  
それに何とんでも貧乏な生活が起  
因していると思われれます。（私だけ  
かもしれませんが）

農業等の個人経営者には、65万円  
の給与所得控除がありません。勤労  
に伴う必要経費をほとんど必要とし  
ない人も控除対象者であるのに対し、  
個人農業者にはそのような優遇措置  
がないのです。また、裕福な非農業  
者の家庭菜園は収入の対象とされな  
いのに貧乏な農業者の自家消費の家

庭菜園は収入とみなされ課税されて  
しまいます。さらに商品の家事消費  
は仕入額か売価の70%の多い方が収  
入の対象とされているのに米はその  
ままの金額が収入とされています。

このような不公平を数えればきり  
がありません。これでは若い世代が  
後を継いで農業をやろうと思わなく  
なるのも当然だと思います。これは、  
個人経営の農家をなくそうとする政  
策としか思えません。価値と価格の  
同一化は不可能と思いますが、せめ  
て、不公平のない平等な世界にして  
いただきたいと思います。

農業だけで自活できるような社会  
を期待しています。そうすれば少し  
は、若い人たちが就農するようにな  
ると思います。

「新たな地域農業の受け皿に」

上村利幸 〔思川〕



私は現在、反  
物の横緋の  
染色加工をしな  
がら稲作に携  
わっています。  
父が存命中は

一緒に耕作をしていましたが、亡く  
なってからはいろいろな方に詳しい  
作業内容を教えてもらい、まだまだ  
未熟者ですが一通り作業ができるよ  
うになりました。  
ですがここ数年、田んぼに行つて

も人が少ないように感じます。父が亡くなった後の先生方の顔を見る機会も少なくなり寂しい限りです。

このままでは田んぼに地域の間人がいなくなってしまうのではないかと思い、後継者のいない方の選択肢の一つになればと今年度から稲作の作業受託も法人事業にいられて、認定農業者の申請と県認証米の作付けも始めてみようと思いき動き出しています。

## 認定農業者との意見交換会 (開催報告)

去る2月25日(木)午後1時30分から、令和2年度認定農業者と農業委員会との意見交換会が南魚沼市役所本庁舎にて開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で関係団体の役員のみで行われ、当日は認定農業者7名、農業委員12名、南魚沼市農林課長ほか合計23名から参加いただきました。

今年度は意見交換会のテーマを「これからの農業について」として、人・農地プランの実質化や地域内での問題点や課題などについて自由に意見交換を行い、大変有意義な会となりました。

なお、いただいた主な意見、要

### 農地パトロールを実施します

農業委員会では、農地利用の総点検、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止及び早期発見・是正対策のため、農地パトロールを実施しています。

例年、第1回パトロールを8月下旬に、結果を取りまとめて、2回目のパトロールも年内に実施予定です。

パトロールの際には、農地内に立ち入らせていただくこともあるため、ご理解とご協力をお願いします。

望としては、「この先農業者の数が減少していった時に、担い手ですべての農地を引き受けていけるのか心配だ」、「小規模農家からも積極的に営農に携わってもらい、地域活性化を図る方策を考えてほしい」、「ふるさと納税が30億円に上っているが、返礼品で恩恵を受けているのは法人のみであり、一般農家への還元についても関係機関への提言を検討してほしい」、「米価は下がる一方で固定費は変わらないため、固定資産税や経費の軽減制度があっても良いのではないか。」などの声がありました。

(棚村光正委員)

## 人・農地プラン検討会を開催しました

地域が抱える課題や今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約化に関する将来方針作成のため、担い手への集積率が低い六日町、上田、塩沢、中之島、石打地区の5地区を令和2年度の重点地区として、令和3年の1月～2月にかけて、各地区で人・農地プランの実質化に向けての話し合いを行いました。

話し合いは、地域の認定農業者などに参加いただき、担い手の将来推計年齢分布図(現状と10年後)を用いて、地域が抱える課題や中心経営体への集約化に係る将来方針について話し合いました。

すべての地区に共通している課題は、「若い人が農業に魅力を感じていない」という点です。米価の下落に伴う所得の減少や農業機械の高額化、水利の確保や未整備ほ場を抱える問題が浮き彫りになっていました。

この5地区での話し合いの結果を踏まえて、3月に人・農地プラン検討委員会を開催しました。各地区の話し合いでいただいた意見は、謙虚に受け止め、機会あるごとに関係機関に発信していくことも重要だと考えています。

今年度以降は、各委員が担当地区内での担い手の洗い出しやリタイア農家の情報を把握する活動につなげていけるよう検討委員会として働きかけていきたいと思っています。



石打地区での話し合いの様子

# 「全国農業新聞」を 読んでみませんか？

今なら、3ヶ月間無料でお試し購読が可能です。  
希望する方は農業委員会へご連絡ください。

全国農業新聞は週に1回発行され、全国や地域の農業情勢、現場から必要とされる情報を的確にわかりやすく提供します。

- ◇購読申込先：南魚沼市農業委員会
- ◇発行日：月4回（毎週金曜日発行）
- ◇購読料：1ヶ月 700円（税込）  
年間 8,400円（税込）



## 令和3年度の農地法第3条申請における下限面積設定について

農地の売買や貸借に関する農地法第3条の申請については、権利設定の基準となる「下限面積」を今年度も30アールに設定します。

この件については南魚沼市農業委員会令和3年3月総会にて承認されました。

※農地の売買や貸借を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。



## 農地の貸借、所有権の移転等は農業委員会へ

- 申請・届け出は締切日までに全ての必要書類が整うように、早めに準備を進めてください。
- 行政書士ではない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。

申請月	申請締切日	総会予定日	開会予定時間	総会会場
7月	7月9日(金)	7月26日(月)	午後2時	市役所 大和庁舎 旧議場 (3階)
8月	8月10日(火)	8月25日(水)	午前9時	
9月	9月10日(金)	9月27日(月)	午前9時	
10月	10月8日(金)	10月25日(月)	午前9時	
11月	11月10日(水)	11月25日(水)	午後2時	

農業委員会総会は月に1回開催され、農地の権利移転や農地転用の許可などを審議します。

※農業委員会総会は公開されており、傍聴が可能です。開催日時などが変更になることもあるため、傍聴を希望される方は事前に農業委員会事務局までご連絡ください。

## 農業委員会の主な活動

- ・ 3月25日(木) 第3回農業委員会総会（大和庁舎）
- ・ 4月26日(月) 第4回農業委員会総会（大和庁舎）
- ・ 5月25日(火) 第5回農業委員会総会（大和庁舎）
- ・ 6月15日(火) 食育出前授業（おおまき小学校）
- ・ 6月25日(金) 第6回農業委員会総会（大和庁舎）
- ・ 6月25日(金) 認定農業者との意見交換会（ふれ愛支援センター）
- ・ 6月29日(火) 食育出前授業（石打小学校）

## お知らせ

4月1日付で事務局員の異動がありました。

- 【旧】農地係長 富所 了（転出）
- 【新】農地係長 一之谷浩太郎（転入）

## 編集後記

今年もお祭りや花火大会が新型コロナウイルス感染予防のため中止になりました。梅雨明けの目安にしていた夏祭りが無くなると季節感が狂う気がします。

もうすぐ田んぼに穂肥を入れる時期になります。暑さに負けないよう、倒伏しないようにと農家の腕の見せどころです。

稲刈りまであと2ヶ月！ 災害もなく実りの9月を迎えられる事を望みます。

もう一つ私の希望を言うと、新型コロナウイルスのワクチン接種が予想以上に進み、自由に旅行ができる世の中になっている事です。

（林 秀夫委員）